

身近な暮らしの
情報満載!

暮らしの ガイド

内=内容 対=対象
 期=日時・期間・期日 所=場所
 定=定員・定数・人員 料=料金
 申=申し込み 問=問い合わせ
 FAX=FAX E=Eメール
 共=共通事項

今年度の国民年金の額

◇老齢基礎年金(満額受給のとき)…78万100円 ◇障害基礎年金(1級)…97万5100円 ◇障害基礎年金(2級)…78万100円
 ◇遺族基礎年金(子1人ある配偶者のとき)…100万4600円 **問**ねんきんダイヤル0570-05-1165

市税や水道料金・下水道使用料の納付は安心・便利な口座振替を

◇市税は納税課216-1190(FAX216-1196)、水道料金・下水道使用料は水道局収納課213-8518(FAX259-1627)へ

今月の納期

◇市県民税(普通徴収)第1期納期は6月30日まで

固定資産税の減額

◇耐震・省エネ・バリアフリー改修をした家屋は、固定資産税の減額対象となるときがあります ◇改修後3カ月以内に申告を ◇詳しくは資産税課216-1181・1182(FAX216-1168)か各支所の税務課(係)へ

赤十字募金にご協力を

◇年間を通じて募集しています ◇詳しくは日本赤十字社鹿児島市地区事務局224-5730へ

本人通知制度を利用しませんか

◇住民票の写しや戸籍の謄抄本などを第三者に交付したとき、事前に登録した人に交付の事実を通知する制度です **問**市民課216-1217(FAX224-8959)

住民基本台帳の一部の写しの前年度閲覧状況を公表します

期6月1日(月)~30日(火)
所市政情報コーナー(土・日曜日を除く)、市ホームページ
問市民課216-1221(FAX224-8959)

自転車悪質運転者への安全運転講習の義務化

◇改正道路交通法の施行により6月1日から、悪質な違反を繰り返す自転車の運転者には、安全運転講習の受講が義務付けられました ◇講習の受講命令を無視したときは罰金が科せられます ◇歩行者や車両の迷惑、危険にならないように、交通ルールを守りましょう **問**安心安全課216-1209(FAX226-0748)

外国人の人権問題

◇言語、文化、宗教、習慣などの違いによる偏見や差別意識から、就労差別などの問題が生じています ◇広く国際的な視野に立って、外国人の持つ文化や生活習慣などの多様性を理解し、受け入れ、尊重していくことが大切です **問**人権啓発室216-1232(FAX216-1207)

君とぼくちがう所をみとめ愛

太平洋戦争民間犠牲者慰霊碑「人間之碑」への献花

期6月17日(水)9時~ **所**太平洋戦争民間犠牲者慰霊碑前(みなと大通り公園海側) **問**地域福祉課216-1244(FAX223-3413)

厚生労働省主催の慰霊巡拝

対慰霊巡拝を行う戦域における戦没者の遺族 ◇実施地域…インドネシア、フィリピンなど ◇各地域の派遣時期や期間などは変更することがあります ◇実施時期、募集締切など詳しくは地域福祉課216-1244(FAX223-3413)へ

鉛製給水管の取り換え

◇水道メーターの直後約70cmまでの鉛製給水管の取り換えを行っています。その先から蛇口までは所有者か使用者の負担となります ◇家屋の建て替えのときなどに取り換えをご検討ください ◇鉛製給水管が使われていても、日常の使用には問題ありません **問**水道局給排水設備課213-8522(FAX259-1627)

安全安心住宅ストック支援事業補助①

対昭和56年5月31日以前に建築された、戸建住宅の耐震診断と耐震改修工事、リフォーム ◇補助率…耐震診断費の3分の2(限度額10万円)、耐震改修工事費の2分の1(限度額100万円)、リフォームは条件に応じて工事費の20%~40% ◇現在、受け付け中です



補助②

対昭和56年6月1日以降に建築された、子育てや高齢者などの世帯が行う耐震性のある戸建住宅や分譲マンションのリフォーム ◇補助率…工事費の20%(限度額20万円) ◇受け付け…7月6日(月)・7日(火)10時~17時 ※予算を超えたら抽選 ◇受付場所…中央公民館

①②共 ◇空き家活用は優先枠があります ◇申請書類は建築指導課か各支所で配布 ※市ホームページからも入手可能 ◇申し込みなど詳しくは建築指導課216-1358(FAX216-1389)へ

アスベストの分析調査費の補助

対建築物の吹き付けアスベストの分析調査 ◇補助額…全額(限度額25万円) ◇事前にご相談を **問**建築指導課216-1358(FAX216-1389)

交通局の土地の売却

◇売却地…下伊敷一丁目5-9(伊敷変電所跡地) ◇申し込みなど詳しくは交通局ホームペー

ジへ **問**交通局経理課257-2111(FAX258-6741)

空き地(宅地)の雑草を除去しましょう

◇空き地の雑草は、衛生害虫や火災などの発生原因となり、付近に住む人の迷惑となります ◇土地の所有者、管理者は年2回以上雑草の除去を行い、良好な環境の保全に努めましょう **問**環境衛生課216-1300(FAX216-1292)



児童書出版助成原稿募集

◇優れた児童書の出版に対して助成します **対**平成29年3月までに児童書を出版予定で、市内に住むか通勤・通学しているか本市出身の著者(プロ・アマ不問) ◇補助額…出版実費の2分の1以内(上限50万円) ◇申込期限…来年3月31日(消印有効) ◇申し込みなど詳しくは文化振興課216-1501(FAX216-1128)へ

「音とあかりの散歩道2015」出演者募集

対主に市内に活動拠点があり、野外で個人や小規模なアンサンブルなどの演奏をできる人(プロ・アマ不問、出演料なし)
期10月17日(土)17時~20時30分
所市立美術館前庭、かごしま近代文学館・メルヘン館中庭、照国公園、探勝園 ◇申込期限…7月10日(必着) ◇申し込みなど詳しくはかごしまアートネットワーク219-7671(FAX同じ)へ



住宅の防火対策を行いましょう

◇住宅用火災警報器、安全装置付きこんろ、住宅用消火器、防災品を備えて住宅火災を防ぎましょう **問**消防局予防課222-0970(FAX227-4119)

個人市・県民税に関するお知らせ

■普通徴収の通知

◇今年度の個人市・県民税の納税通知書を6月10日に発送します ※給与から差し引かれる人への通知書は先月事業所を通じて送付しています ◇個人市・県民税は、今年1月1日現在に住所のある市町村で、前年中の所得に基づいて課税されます

■減免制度

◇災害などで損害を受けたり、生活扶助を受けているなど特別な事情があるときは、状況に応じて減免が受けられますのでご相談ください

■公的年金からの特別徴収

対65歳以上で今年4月1日に老齢基礎年金などの支払いを受けている人(年金の年額が18万円未満の人や介護保険の特別徴収対象被保険者でない人などを除く)
 ◇今年度から初めて対象となる人は、第1・2期は納付書などでの納付になります
 ◇65歳未満の給与所得者で公的年金などに係る税額のある人は原則として給与からの特別徴収になります **問**市民税課216-1173~1176(FAX216-1177)、各支所の税務課(係)

国際交流アドバイザーによる相談窓口

International Exchange Advisors Consultation Desk
 国際交流アドバイザーによる相談窓口を開設しています。日時、場所など詳しくは市ホームページをご覧ください

We will begin the International Exchange Advisors consultation service. Please refer to the website below for details on the dates and location.
 开设国际交流员咨询窗口。时间、地点等详情请浏览以下网站: 국제교류 어드바이저가 대응하는 담당창구를 개설합니다. 일시, 장소 등 상세한 내용은 아래 홈페이지에서 확인하여 주십시오.

◇ホームページアドレス

<http://www.city.kagoshima.lg.jp/soumu/shichoshitu/kokusai/shise/kokusaikoryu/kokusaikoryu/koryu.html>
問国際交流課216-1131(FAX224-8900)